

福岡市公報

令和6年6月24日 第7063号(別冊2)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次 ページ

人事委員会

- 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正(規則第6号)…………… 1
- 福岡市職員であった者で再就職したものによる依頼等の規制等に
関する規則の一部改正(規則第7号)…………… 1

人事委員会

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和6年6月24日

福岡市人事委員会

委員長 平 江 徳 子

福岡市人事委員会規則第6号

管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

管理職員等の範囲を定める規則(昭和47年福岡市人事委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第11号まで」を「第12号まで」に改める。

附 則

この規則は、令和6年7月1日から施行する。

福岡市職員であった者で再就職したものによる依頼等の規制等に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和6年6月24日

福岡市人事委員会

委員長 平 江 徳 子

福岡市人事委員会規則第7号

福岡市職員であった者で再就職したものによる依頼等の規制等に関する規則の一部を改正する規則

福岡市職員であった者で再就職したものによる依頼等の規制等に関する規則(平成28年

福岡市人事委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

第7条中第12号を第13号とし、第7号から第11号までを1号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の1号を加える。

(7) 保健所長

第21条中「第11号」を「第12号」に改める。

別表市長事務部局の部区役所の項中「保健所長 特命担当の部長」を「特命担当の部長」に改め、同部食品衛生検査所の項の次に次のように加える。

保健所	部長 課長
-----	-------

附 則

この規則は、令和6年7月1日から施行する。